

# 長野県飯綱町議会を研修

去る7月22日（月）、城里町議会運営委員会は、本町議会運営の参考とするため、議会基本条例の制定と政策サポーター制度の導入について、先進地である長野県飯綱町議会において視察研修をしてみました。



研修の様子

## 議会基本条例の制定

### 目的

地域主権が進む中で、議会及び議員活動の活性化と充実のために必要な議会活動の基本事項を定めることにより、町行政の持続的発

展と町民福祉の向上に寄与することが目的で制定された。

### 基本的考え

政府が進める地域主権の前進により、自治体の自主的な決定権と責任の範囲が拡大している。議会はその持てる機能を十分に駆使して、町行政を持続的に発展させ地域における民主主義と住民自治の前進にその本来の役割を果たさなければならぬ。そのためにも、あらゆる機会における自由闊達な議論こそ議会の第一の使命であることを基本的な考えとしている。

## 政策サポーター制度の導入

飯綱町は7年前に町村合併があり、合併前36名の議員がいたが、現在は15名である。

議員定数が減少したことにより、住民の方々より議会や町を支援してもらおうとの考えから、政策サ

ポーター制度を導入するきっかけとなった。  
 発足は平成22年4月で、12名の町民の方々が参加（公募2名・要請10名）、平成22年11月には、町長へ提言書を提出。学習と自由討議を重ね、今後も政策提言に向けて研究を重ねている。

飯綱町議会では、平成20年より全戸にアンケートを実施し、議会改革の検討を始め、約半年間、全員協議会・常任委員会・議会運営委員会等で30回以上の自由討議や学習会、視察、研修会を重ね、議会改革の論点の明確化を図り、平成24年9月定例会で議会基本条例が制定されました。

また、町民にわかりやすく、開かれた議会の実現を目指し、更に町へ政策を提言するため、「政策サポーター制度」を導入し、町へ議会と一丸となり活動を行っております。

飯綱町は、町民の福祉向上や民主的で平和なまちづくり等の実現を目指し、数々の努力を重ねており、今後の城里町の議会運営に大いに参考となる視察研修でありました。

## 飯綱町の概要

飯綱町は、長野県の北部に位置し、西・南は長野市、北は信濃町、東は中野市に隣接する、飯綱山から斑尾山までの穏やかな丘陵地です。町の地形はすり鉢状をなし、底辺部となる町の中心には鳥居川が流れています。

- 【人口】 12,048人
- 【世帯】 4,172世帯
- 【面積】 75.31km<sup>2</sup>
- 【議員数】 15人
- 【常任委員会】  
 総務産業常任委員会  
 福祉文教常任委員会  
 予算決算常任委員会
- 【特別委員会】  
 議会報編集調査特別委員会



飯綱町役場前にて